
平成29年 第2回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

平成29年6月16日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成29年6月16日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第19号 桂川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第3 議案第20号 桂川町男女共同参画推進条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 議案第21号 桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第5 議案第22号 平成29年度桂川町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 意見書案第1号 少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算の策定を求める意見書(案)
- 日程第7 請願第1号 少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算に係る意見書採択のための請願

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第19号 桂川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第3 議案第20号 桂川町男女共同参画推進条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 議案第21号 桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第5 議案第22号 平成29年度桂川町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 意見書案第1号 少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算の策定を求める意見書(案)
- 日程第7 請願第1号 少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算に係る意見書採択のための請願

出席議員（10名）

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 杉村 明彦君	4番 大塚 和佳君
5番 吉川紀代子君	6番 北原 裕丈君
7番 下川 康弘君	8番 竹本 慶吉君
9番 藤川 正恭君	10番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	井上 利一君	副町長 ……………	森山 一平君
教育長 ……………	瓜生 郁義君	総務課長 ……………	弓削 孝徳君
企画財政課長 ……………	山辺 久長君	建設事業課長 ……………	原中 康君
建設事業課長補佐 ……	小金丸卓哉君	住民課長 ……………	坂井 習司君
税務課長 ……………	平井登志子君	保険環境課長 ……………	横山 由枝君
健康福祉課長 ……………	江藤 栄次君	産業振興課長 ……………	山本 博君
子育て支援課長 ……………	秦 俊一君	水道課長 ……………	古野 博文君
学校教育課長 ……………	北原 義識君	社会教育課長 ……………	尾園 晃君
社会教育課長補佐 ……	原田 紀昭君		

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

追加議案がお手元に配付していますように、意見書案第1号及び請願第1号が提案されました。

お諮りします。意見書案第1号及び請願第1号は、会議規則第22条の規定により、日程に追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号及び請願第1号は日程に追加し、議題とすることに決定しました。

お諮りします。追加上程の意見書案第1号及び請願第1号は、会議規則第39条第1項及び91条第2項の規定より、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号及び請願第1号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

なお、意見書案第1号及び請願第1号は、日程第5の次に上程いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番、林君。

○議員（2番 林 英明君） 通告書にしたがって一般質問いたします。

小児がんについて。

子供にもがんがあります。私は、耳にしたことはありましたが、深く考えたことはありませんでした。4月25日、小児がんで子供を亡くされた母親Nさんが訪ねてこられました。糟屋郡在住で、高校の16年後輩に当たります。教育のこと、経済的なこと、精神的なこと、いろんな話をされました。現在、ボランティア団体、九州大学病院小児医療センター親の会「すまいる」を立ち上げ、入院中の子の親と闘病経験がある子の親たちの悩みや不安を和らげる交流会を開いております。また、Nさんの高校の同級生が桂川東小学校の先生をされていた関係、2年前、当時の5年生全員に感想文を書いてもらっています。その内容は、平成5年新潟県で丹後光祐君という7歳の子が白血病で亡くなりました。光祐君が3カ月間だけ通った小学校で、大事に育てていたアサガオの種が縁あってNさんのもとに届きました。Nさんの息子駿君も6年前白血病で他界しています。2年前、子供たちに命の大切さを少しでも感じてもらえたらと、友人が勤める桂川東小学校の子供たちにこの種を託しました。子供たちは、Nさんが思う以上に命について何かを感じてくれたそうです。そのうちの2人を紹介します。

駿君のお母さんへ。アサガオの種ありがとうございました。駿君は病気で亡くなってしまったけど、ほかにも病気で苦しんでいる子供の親がいるかもしれません。だから、そんな母親たちの心のケアをしてください。ボランティアをやめないで頑張ってください。

駿君のお母さんへ。駿君のお母さんは、駿君が亡くなって悲しかったと思います。私も大切

な存在の人がいなくなって悲しくなったからです。この間、アサガオの種をまきました。なので、毎日お世話をして、命をつないでいたらいいなと思いました。頑張ります。

5月11日に町長とも一緒に話をさせていただきました。小児がんについて、それ以前はどんな認識をされていたか。町長にお聞きします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 2番、林議員の御質問にお答えしたいと思います。その前には、一般質問にはできる限りお答えしたいと思っておりますけれども、細部にわたりましては、担当課長等から御説明することもありますので、よろしくをお願いします。

小児がんという病気があることは知っておりましたし、また、ときどき新聞等で記事を見ることがあります。しかしながら、本当に身近なものとしてその実情については余り知りませんでした。日本では、1年間に約2,000人の子供たちが、小児がんと診断されているそうです。以前は、不治の病とされていましたが、現在は、7割から8割が治療することができる、そのように聞いております。しかし、一方で子供の病死原因の第1位であり、年間約500人のとうとい命が失われていると聞いています。また、長期療養が必要となり、学校や家庭などの生活面に子供本人はもとより、御家族にさまざまな影響を及ぼすことにもなっております。私たちにできることは、まず、小児がんの子供たちとその家族が抱える悩みや負担を正しく理解することであり、地域社会全体で支援する体制が必要である、このように考えております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） 小児がんについては、ほとんどの方がよく知っておられないと思います。昨年1月、西日本新聞にNさんのことが取り上げられました。読ませていただきます。

Nさんの長男駿君は、2011年11月1日に永眠した。Nさん夫婦がともに44歳だった8年8月、結婚8年目で授かった命だった。若くはないから、パパ、ママは恥ずかしいと、お父ちゃん、お母ちゃんと呼ばせた。駿君は、1歳4カ月のとき高熱とせきがとまらず、検査した九州大病院で即入院となった。白血病だった。半年後、一旦退院したが、2カ月後に再発、臍帯血移植で容体が安定したときもあったが、11年5月再再発し、その後は病院から出られなくなった。幼い駿君のそばを離れられず、Nさんも病室で寝泊まりした。苦しみを軽くしてあげられないのはつらかった。駿君は食事制限され、八、九種類の菓を飲むため、水分もスポイトで数滴しかとれない時期があった。何か食べたい、お水を飲みたい、泣き続ける駿君を前に、Nさんも子供に何も食べさせない母親が食べていいものかと悩み、食事が喉を通らなくなった。駿君は諦めたのか、泣かなくなったが、笑顔もなくなった。秋晴れの日、駿君の呼吸は全速力で走っているかのように荒々しくなった。Nさんは、夫Nさんと、呼吸がゆっくりと静かになる駿君を抱きしめ合い最期をみとった。駿君がいて4年が過ぎても夫婦の悲しみは癒

えない。でも、病院のスタッフなど、多くの人に支えてもらった。駿が見つないでくれた縁を大切に、同じ経験をしている人たちの力になればと、「すまいる」を立ち上げた。現在、メンバーは8人、闘病中や闘病経験のある子供の親たち、毎月1回小児病連で交流会を開き、入院している子供の親のストレスを解消するため、話し相手になったり、患者団体の情報を提供したりする。1歳で入院生活が始まった駿君は、2歳でパソコンゲームをし、3歳で数字とひらがなを学んだ。体がきついときも、ベッドに立ち上がって腰を振って踊り、医師や看護師を笑わせようとしていた。駿は病院で成長した。Nさんは、つらい思い出も楽しい思い出も詰まった病院で新たな一步を踏み出そうと胸に誓っている。駿、お母ちゃんを見守ってね。

Nさんが町に依頼したいのは、小児がんというのをまずは知っていただきたいということです。そのために、来年2月15日の前後、町のロビーで小児がんに関する展示をさせていただきたいということです。町は場所を提供するだけで、展示、後片付けは全てNさんのほうでされるそうです。ぜひ許可をお願いいたします。御答弁をお願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、2月15日は、国際小児がん親の会連盟が制定した国際小児がんデー、つまり小児がんの日と定められております。小児がんの理解と支援を呼びかける啓発活動が展開されているそうです。先日、桂川町でのこの小児がんの啓発活動について、協力の要請がありましたので、来年の2月15日前後の1カ月間、役場のロビーや住民センター、あるいは福祉センター等において、展示会の開催及び住民の皆様へ世界共通のシンボルマークであるゴールドリボン、これを結んでいただくなど、そういったことを通じての啓発活動に協力していきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 林君。

○議員（2番 林 英明君） ありがとうございます。この展示によって、町民の皆様が小児がんについて少しでも知っていただければと思います。

終わります。

.....

○議長（原中 政廣君） 4番、大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 4番、大塚です。一般質問通告書により質問いたします。

まず、平成29年度予算の内容についてでございます。町長に質問いたします。

平成28年3月にまち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョンを策定され、現在実施中で、平成31年度までが計画期間としてあります。今回、平成29年度予算について、なぜ質問をするかと言いますと、毎日新聞で、多摩市の新年度予算について、九州最大級のボルダリング施設整備として、クライミング——岩登りですけども、や市外への通学補助、起業チャレンジ支援事

業補助金など、交流、定住拡大を盛り込み、人口減少対策に少しでもプラスになる施策を取り入れたと掲載されていました。このボルダリング施設は、体験型観光促進の一環で、東京オリンピックの実施競技、スポーツクライミングの一種目として実施されることに目をつけ、2014年3月に統廃合となった足白小学校跡を活用して整備するとして、校舎の1階を地元農産物を提供する設備、2階を宿泊設備に改修するとのことであります。

ほかに、記事の内容で、通学補助金は子育て世代の転出抑制、また、起業チャレンジ支援事業補助金は、嘉麻市内を拠点に起業する市民を応援する制度など、新聞に掲載されていましたが、前回の3月議会で執行部予算で議員全員での合同審査を実施いたしました。平成29年度の予算において、このまち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョンの目標を達成するために、どのようなことについて予算を計上されているかがわかりませんでしたので、この人口ビジョンを反映した定住化や人口拡大を目的とする予算の名称と金額を教えてくださいたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 4番、大塚議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員が今言われましたまち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる人口ビジョン、これは地方創生の考え方の基本であると思っております。これは、地域が住みよい環境を確保するとともに、その地域に根差した産業を興し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくための具体的な取り組みとして総合戦略を策定し、チャレンジしていくことだと、そのように理解をしております。

いわゆる、先ほど嘉麻市の例を挙げられましたけれども、本町でも、この総合戦略の柱として、4項目を掲げ、さまざまな町の施策に取り組んでいることは議員も御承知のとおりです。平成29年度予算において、これらのさまざまな施策を推進するために作成したもので、地方創生の交付金を活用した、これは補正になりますけれども、そういった事業もありますけれども、いわゆる定住化という形で単発的に特化した事業、これはありません。私の考えでは、町の魅力の創造や情報の発信を含めて、福祉や教育の充実、生活環境の改善、整備等、住みよいまちづくりに関する予算全体が定住化の促進、あるいは人口減少対策、そういったものに結びついていくと、そのように考えているところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 今、町長のお話では、全体的に考えてあるということですが、私も新聞を毎日新聞ですけれども、読んだとき、嘉麻市の例を述べましたけれども、そういうのがあれば、今度はアピールする分が新聞等でできるんで、私はそういうことで何か29年度予算があるかなと思って質問させていただきましたけれども、今から、アピールするといえますか、そんなことができるような予算をまず、ぜひ組んでいただいて、桂川町がこんなこと

をしているんだというふうなアピールをですね、ぜひしていただければ、と思いますし、そういうふうな予算を組んでいただければと思います。

では、次の質問にいたします。2番目です。コンビニ交付についてでございます。住民課長に質問いたします。コンビニ交付が近隣では飯塚市が今年の10月24日から実施されています。コンビニ交付を実施することができれば、どのような内容が利用でき、利用時間など、交付できるようになるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 坂井住民課長。

○住民課長（坂井 習司君） 4番、大塚議員の御質問にお答えいたします。

コンビニ交付とは、個人番号カードを利用して、役場が発行しています各種証明書をコンビニエンスストア等に設置されていますキヨスク端末を利用して取得できるサービスのことでございますけれども、交付対象になる証明書の種類としましては、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍附票の写しとなっております。ただし、コンビニ交付を実施しています市町村によっては、取得できる証明書の種類は異なっています。また、利用できる時間につきましては、年末年始を除いて、毎日6時30分から午後11時までとなっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 今説明いただきましたけれども、桂川町では、現在通常の時間帯はもちろんのこと、窓口延長として、毎週木曜日に午後7時まで窓口を開けて住民の皆様へ便宜を図ってあるとは思いますが、また、窓口申請ができない場合には、委任状を書いて、家族の人などが持って、役場に行って頼むか、郵便請求をするしか今のところありません。仕事や休みの都合で役場の窓口までに来ることができず、不便に思っている方があると聞いております。そこで、また質問ですが、今後、住民の皆様への利便性を図るために、コンビニ交付の検討はされてあるのでしょうか。また、検討されてあるならば、経費的には大変だと思いますが、いつごろから実施される予定か、お聞きいたします。

○議長（原中 政廣君） 坂井住民課長。

○住民課長（坂井 習司君） コンビニ交付の実施時期につきましては、状況を見ながらの判断が必要だと考えております。コンビニ交付を実施するには、インシヤルコストとランニングコストが必要になります。コンビニ交付の対象を住民票の写しと印鑑登録証明書のみとする場合でも、概算ですけれども、住基システム改修費用など、初期費用として700万円、そのほか、毎年運営負担金など250万円、また、コンビニ事業者へ委託手数料1通当たり115円の経費が必要になります。本町の場合、住民票、印鑑登録証明書の交付手数料は1通当たり200円で、平成

28年度の収入は約210万円になります。平成28年度にコンビニ交付を実施したとした場合は、コンビニ事業者に支払う委託手数料は1通当たり115円で、約120万円になります。このほか、運営費250万円が必要ですので、これを加えれば370万円の経費が必要になります。

このほか、戸籍証明書等、発行する種類をふやしていけば、さらに経費がかさむこととなります。福岡県内では、福岡市、北九州市、近隣では飯塚市など、7市3町が実施をいたしておりますけれども、人口規模が大きい、面積が広いなど、導入効果が見込まれる自治体となっています。

以上のことから、コンビニ交付の導入につきましては、社会状況等を勘案しながら判断することが必要だと考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 今、経費とか、お話しいただきましたけれども、住民の皆さんがそういうふうな望みであるというふうなことをちょっと考えていただきながら、全国的な近隣の状況を見ながら、進めていただいて、なるべく早く取り組んでいただければなというふうなお願いをいたしました。

次の3番目の学童保育所について御質問いたします。子育て支援課長に質問いたしますが、文教厚生委員会で、5月29日の午後4時から学童保育所の状況を視察に行きました。そのときに、桂川小学校の児童が学校から桂寿苑に移動するとき、向かいの車が多数ありました。児童が通る通路と駐車場を隔てるため、カラーコーンが置いてありましたが、全ての場所ではなく、カラーコーンも簡単に動き、その中を子供たちが移動している状況でした。そのため、次の朝、通学の状況を見てきましたが、小学生の送迎が多く、車が駐車場に入ってきており、少なくともプール横の通学路には、ガードレールなどの安全施設を設置しないと大変危険だと感じました。

そこで、質問ですが、保護者や学校から、駐車場と通学している道路の境の設置の要望はなかったのでしょうか。また、ガードレールなどできないのでしょうか。お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 秦子育て支援課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 4番、大塚議員の御質問にお答えいたします。

この場所は、もと町営住宅があり、用途としては制約はございませんが、既成事実として駐車場として使用されております。この近年ですね、学校及び学校保育の車での送迎が多くなっているのは事実でございます。桂寿苑の学童保育の利用については、10年ほど前から実施しています。今年度については、桂寿苑の低学年の利用が開始されましたので、その点につきましては、学童保育所の指導員からの意見があり、協議をしました。当初、ガードレール等を設置も考慮しましたが、まずは、保護者に向けての注意喚起をする意味で、現在カラーコーンの設置をしたところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 注意喚起でカラーコーンを置いてあるということでございますけれども、次は町長に質問させていただきますが、安全面を考えた場合、駐車場と歩道を分ける対策をしていただきたいと思いますけれども、私が見に行ったとき、やはり朝でしたけれども、車は結構皆さん飛ばされて、ぐるっと回られたり、ハンドル操作が誤るというふうなことももしかしてあるかもしれませんので、安全に子供たちが通学路もできるということで、ぜひしていただきたいと思いますけれども、予定はあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど担当課長が説明しましたように、カラーコーンが置いてありますけれども、私自身も現状は見ました。不十分だと思っております。そして、またカラーコーンの種類もいろんなものがありますので、もう少しきちんと、注意喚起ができる、そしてまた安全確保ができる、そういったものについて、設置を考えたいと思っております。ただ、いわゆるガードレールというのは、地中に深く埋め込んでしまいますので、そういう意味では、カラーコーンで重石のあるもの、そういったもののほうが有効である、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 今、ガードレールを埋め込むというふうな回答でございましたけれども、ブロックにですね、ガードレールにブロックがついた分で、動かせるような分がありますので、そこら辺も検討していただいて、子供たちの安全確保をお願いしたいと思います。

次、再度子育て支援課長に質問いたしますが、学童保育所の施設と児童数の現状はどうなっているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦子育て支援課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 4番、大塚議員の御質問にお答えいたします。

桂川町内には、桂川学童と桂川東学童がございます。桂川東学童は、専用施設は1つございまして、現在、定員50名に対し、1年生から6年生まで36名が利用をしています。

一方、桂川学童については、専用施設が1つ、桂川小学校の空き教室が1つ、桂寿苑の部屋2つの計4つの部屋にて運営しております。それぞれ専用施設は定員70名に対し79名、桂川小学校の空き教室は定員40名に対し40名、桂寿苑1階の部屋には定員65名に対し79名、桂寿苑2階の部屋には定員25名に対し25名が利用しております。合計定員200名に對しまして、現在223名の利用となっております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 今、子育て支援課長から、施設の児童といいますが、子供たちの人数をお話しいたしましたけれども、先ほど、私どもが学童保育所の視察を行ったこととお話しい

たしましたけども、そのときに思ったのは、まず、昨年度までは、学校の2つの教室を使っていたんですが、学校の関係で、1クラス分しか確保できていなくて、1学年から6学年の縦割り保育をしているが、低学年から小学校から桂寿苑に移動しなければならなくなったこと、それと、全体的に教室別の収容人員が多く、部屋の面積が狭い、桂寿苑の2階に1クラスありましたが、先生の目が届きにくいし、2階のベランダの高さが低く、子供たちが落ちる危険性があると。また、トイレが男女一緒のところがありましたので、子供たちが使いにくい。電気が暗く、子供たちを預かるには環境に問題がある。近年、児童数は年々ふえてきておりますが、現在では、先ほど課長が話されましたように、飽和状態というか、定員よりかちよっとふえておりますので、教室が小学校、学童保育所、桂寿苑と3カ所に分散しているため、2名以上の子供たちを預けている保護者は、送迎に支障を来しているように感じました。

そこで、質問ですが、町長に質問ですが、桂川小学校校区では、今後、ふえ続ける学童保育所の児童の受け入れをするために、どのように考えてあるかをお話したいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの現在の学童保育所の状況につきましては、私も十分承知しているところです。そういう中で、指摘ありましたように、去年までは桂川小学校の2教室を利用することができました。ただ、ことしはこの桂川小学校の特別支援学級が1クラスふえたということもあって、1教室が使えなくなったということで、一つのやむを得ない措置として、縦割りという学級編成をしています。この縦割りというのは、いわゆる学年ごとに一クラスというのが、言わば横割りですね。そして、縦割りですから、1年から6年生まで、ざっと1つの部屋に入る。要するにそういう縦割り、横割りという表現をしているようではございますけれども、そういう状況ですから、随分1クラスの雰囲気が変わっているように思います。現在、学童保育所に求められているいろんな課題があります。その課題の一つは、やはり、学力の向上というものもございまして。いろんな関連もありますし、また、今言われました施設の面で、学校の教室を使っている、それから、桂寿苑を利用している、そういう1つの難しさもあります。私としましては、やっぱり今後の学童保育のあり方については、基本的なところからもう一度調査、研究をして、そして適切な対応をしていくことかなと、そのように思っております。ただ、当面するところにつきましては、社会福祉協議会とも協議しましたけれども当面すると町としては、いわゆることし1年ですね、これはやっていかなきゃいけない、来年以降どうするかということについて、先ほど言いますように、調査、研究を行ってまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 調査、研究ということでございますけども、町長は、学童保育所、

桂寿苑とか、今回、また質問させていただきましたが、現場は見られましたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現場も見ましたし、この指導員の先生方のお話も聞きました。私自身も以前、子育て健康づくり課長してましたので、この学童とはずっと交流もありますけども、その点については、内容的に承知をしているつもりです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 町長が現場に行かれたということでございますけども、桂寿苑の室内の電気が、大広間ですか、が、暗いんですね。子供たち、あれだったら目が悪くなるんじゃないかなと思うぐらいの電球でしたので、これはもうすぐかえていただきたいと。予算的にも今LED電気というものもありますけど、そんなに大きな金額がかかるわけではありませんので、そういうことをぜひしていただきたいと思いますし、トイレの問題も、子供たちが大変今不便になっておりますので、今年度中できるかどうかとは検討されるということでございますけども、そこら辺は早急に改善をしていただきたいと。桂川小学校の児童全体の4割弱の子供たちが学童保育所に通っていますので、その子供たちが明るいところで伸び伸びと安心して通えるようになればと思っています。そして、先ほどまち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョンの4本の柱の中に教育プロジェクトというのがありますが、子育て世帯が暮らしやすい環境の充実を掲げ、魅力ある教育環境充実しますとあります。何らかの対応を、てこ入れですね、お願いして、次の質問をいたします。

4番目になります。幼稚園のことについてでございます。教育長に質問いたします。

桂川幼稚園では、毎年10月に運動会を実施とありますが、運動会の練習は、9月からされていると思います。飯塚にある気象庁の観測所の資料を平成26年から28年の3年間の5月から9月の最高温度、気温見ましたら、33℃から37℃がありました。昨年9月は33.5℃ありました。近年の気象状況で、先月の5月から熱中症に気をつけて、水分をとっておくようにとテレビなどで言ってあり、救急搬送が多いとのことでした。5月にありました中学校の運動会の際にも熱中症と思われる方が救急搬送されていました。さらに、最近のニュース報道では、こトシは西日本を中心に近年にない猛暑になるとの報道がされていましたが、体力のない幼稚園児など、低年齢の子供たちの健康管理に対して大丈夫かと思っているところであります。

このような近年の地球環境の変化の中、桂川幼稚園は、現在3歳児からの受け入れを実施されていますが、保育所では、さらに低年齢のゼロ歳から5歳まで預かっており、健康管理上、温度や湿度の状況を判断して一定の基準を超えれば、子供たちの健康管理のため冷房は入れてあると思いますし、役場も一定の基準に基づき、冷房は入れてあると思います。小中学生は子供には暑さを我慢させることが必要という教育上でいう忍耐や体力育成の観点から各クラスに冷房を設置

しないことは冷暖房の設置のなかった小中学校時代を経験している私には、少しなり理解できますけれども、まだ体力ができていない低年齢の児童を受け入れている保育所では、常識的に冷房を入れています。なぜ低年齢である幼稚園に冷房が設置されていないのでしょうか。今の時代は、一昔前とは違って、暑さのレベルも違います。また、子供たちもほとんど家庭で冷房の中で育っているなど、環境も昔とは異なっています。幼稚園の子供たちは活動的であり、幼児は大量の汗をかきます。当然、汗をかけば水分も失います。最近の研究では、熱中症は何も屋外だけではなく、屋内でも気温や湿度の関係で多く発生していることが実証されています。このままの状況が続き、熱中症や脱水症状等の健康被害が発生し、最悪の場合である重症者が発生した場合は町の過失は免れないのではないのでしょうか。なぜなら、これだけ世の中の学校や幼稚園が冷房設備を近年導入している中で、町立の幼稚園を設置し、運営している町の責任として、園児の健康被害を回避し、快適な幼児教育の環境を訴えることが設置者として責任と義務があるのではないかと思います。

緊急時には、職員室にはエアコンがあるそうでございますが、そこで対応すればよいと考えてあるのでしょうか。健康対策というのは、医療費削減の取り組みでも言われているように、重症化する前の予防対策が大切だと言われています。幼稚園児の冷房導入も予防という観点から考えれば同じことです。町立の幼稚園を設置するからには、ただ設置していればよいということではなく、その運営や環境についても設置者としての責任が伴うものだと私は思います。

そこで、質問いたします。現在は、本町では幼稚園の冷房設備は考えておられないようですが、これからのことを十分に考慮いただき、子供たちの健康と安全・安心を堅持いただく、幼児教育の環境整備を整えていただくために、温度管理や、園児の体調管理はどのようにされているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） 4番、大塚議員の御質問にお答えします。

まず、温度管理ですけれども、本年度、環境管理温湿度計と熱中症チェッカーを幼稚園に設置をいたしまして、気温や湿度などを毎日定期的に測定し、健康管理に役立てております。また、小まめな園内の通風にも心がけ、必要に応じて扇風機を使用しております。屋外での運動会の練習等では、帽子を着用するとともに、運動場に遮光シートを張りまして、練習等行っております。

次の園児の体調管理についてですけれども、一人一人の園児の十分な健康観察を行い、子供の顔が赤く、ひどく汗をかいている場合には、着がえ等を行い、涼しい場所で十分な休息を与えたり、のどの渇きに応じて、適度な水分補給を行っております。

また、1年を通して、外遊び等、積極的に行うなど、暑さになれさせる体づくりにもつなげております。

園児の適切な健康観察を行うためにも、幼稚園教諭として実践的な指導力が欠かせません。今月、一般社団法人が主催する、一般社団法人の福岡経営者労働福祉協会が主催します保育・幼稚園における熱中症予防指導員研修に、幼稚園教諭が参加をいたしまして、熱中症の原因と症状に関する知識、またその予防対策などの研修に行っております。今後も、屋内の活動前や屋外の運動前の環境の確認、それから園児の状況の把握、運動時の水分補給など、適切な対策を講じることで熱中症を予防してまいりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 温度管理や体調管理は今勉強なり行ってされてるということですが、私とすれば、幼稚園今3クラス、3、4、5で3クラスありますけども、経費的に問題があるかもしれませんけども、やはり暑いときに冷房が入って、ちょっと涼むといいですか、熱を冷ますというふうなことで、私はそういうふうに思っておりますので、冷房も設置が必要、今の答弁では必要ではないような回答でございましたけども、必要であるかどうか、そこから辺が回答できればいただきたいと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） 昨今の地球温暖化の影響等もあろうかと思うんですけども、30℃を超える日が多くなってきております。先ほど申し上げました健康管理とともに、今後は冷房を設置していくと。設置するという方向というんですかね、等も検討していかなければならないかなと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 今から検討していただくということですが、今度は学校教育課長にお聞きいたしますが、幼稚園クラス、エアコンを仮に1クラス設置した場合、設置料どのくらいかかるんでしょうか。私の素人考えでは家庭用のエアコンを何台か設置したらいいかとは思いますが、家庭用ではだめなんでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（原中 政廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 4番、大塚議員の質問にお答えいたします。

御質問のエアコン1クラスに設置する金額でございますが、エアコン設置工事につきましては、効率的な機種を選定や、最適な設置方法等がさまざま考えられ、それらによって金額が異なりますので、一概に幾らと申し上げるのは難しいと思います。また、先ほど申しましたように、普通のエアコンでございますが、これは幼稚園の建物を建てた設計業者のほうとも立ち合いまして、確認しましたけれども、家庭用のエアコンではちょっと無理であるということで、今後エアコン設置ということになりましたら、家庭用のエアコンではちょっと足りないということです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） 機種とか容量とかで、金額が今話せないということでございますけども、調べていただいていると思いますので、上限で幾らぐらいというのが大体わかれば、教えていただければ、お願いしたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 学校教育課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 上限ですけども、ちょっと濟いません。私もそこまで、上限と言われましても、ちょっとはっきりとは申し上げることができません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） 後で結構でございますので、要望するからには、していただきたいと、私ちょっと気持ちがありますので、１台幾らかであれば、補正なり、新年度なり、強く、気持ちがあったもので、ちょっとここで聞かせていただきました。

では、設置時期について、町長にお聞きしたいんですが、予算の決定権は町長が持っておりますので、今現在、金額等は把握していないということでございますけども、教育長の御回答では今から検討していきたいというふうなことがありますので、私とすれば、金額が多くなればそれは大変かもしれんけど、１クラスでもまず３歳児からでも入れていただきたいなど。それと、子供、先ほどから言いますけども、子供たちの健康、特に熱中症とか、命にかかわるものでございますので、６月の補正で、私は上げていただいているものではないかなと思っておりましてけども、まだ上げておられませんので、今後、どういうふうと考えてあるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、教育長の回答でも、最後の回答にもありましたように、幼稚園のエアコンの設置につきましては、やっぱり設置する必要があると、そのように思っておるところです。いろんな条件整備が必要かと思っておりますので、そのことも含めると同時に、もう一つは、やはり財源的なもので、国の動向といいますか、いわゆる国の補正予算等で計上される場合もありますので、そういったことについても、気になるところです。現在、要望書は出しておりますけれども、それが採択されるかどうか私どもにはわかりません。いずれにしましても、今この席で具体的な設置時期ということについては、難しいわけですが、とにかく設置に向けて前向きに検討したいと、そのように思っています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（４番 大塚 和佳君） 今町長のお話では、要望して、向こうからの補助金なりがつけばというふうな話でしたけども、私とすれば、毎年毎年温度がずっと上がってきておりますし、やっぱり３歳の子持ったたら、もう動き回るし、それで、汗もかきますので、私とすれば、今回

6月の補正で上げておられませんでしたけど、今度9月となれば、もう運動会通ったら、9月の20日かそのくらいで、そのときに間に合わないと思うんで、私は、予備費でも使って、ぜひ設置していただきたい。1クラスでも、設置していただきたいということで、お願いするしか今のところありません。そういうことで、補助金ができたらするということではなくて、私とすれば、先ほど言いましたように、予備費でも使って、子供たちの安全・安心をぜひしていただければと思います。

次です。教育長にまた質問いたしますが、幼稚園の事業者から、夏休みの期間全てではなく、1週間に1日でも通園させていただきたいとの要望を聞いておりますけども、保護者から要望などはあったでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 瓜生教育長。

○教育長（瓜生 郁義君） 大塚議員の御質問にお答えします。

幼稚園が保護者に対して行っているアンケート調査の過去3カ年を見ますと、平成26年度に1件、「夏休みなど、週に何日か預かってもらいたい」との意見がありました。また、平成27年度ですけども、延長保育についての保護者説明会の意見交換の折、また延長保育の施行時のアンケートでは、「夏休み等に保育があれば働きやすい」とか、「夏休みに短期間でも実施してほしい」などの意見のほか、「夏休みの預かりをすれば、保育所から入園希望がふえるのではないか」、「今のままの幼稚園でいいという家庭の子が入園できなくなったり、また抽選になったりしないか心配」という意見もありました。

御質問の1週間に1日だけの保育を希望する理由はいろいろあると思いますけども、幼稚園の保育は、教育活動として実施しておりますので、今後の検討課題だと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（4番 大塚 和佳君） 検討課題ということでございますけども、政府がこのごろですけども、キッズウィークという新たな大型連休を創設し、来年4月からの実施を目指す方針を固めたとして、新聞やテレビで報道されておりました。キッズウィークとは、学校などの夏休みを5日間短縮し、その短縮した分をほかの地区の平日に充てるというものですが、もしこのキッズウィークが実施されることになれば、幼稚園も同じように実施されるのではと思いますので、エアコンを設置し、8月末から保育が始まることを視野に入れながら、1日、週に1日でもいいということで、検討していただければと思います。今回は、質問しませんでしたけども、今まで一般質問の都度、町長にひまわりのたねの現場に行かれましたかと聞いてきましたが、行ってないというふうなことの回答でございました。ぜひ、現場に行ってください、利用者の声を聞いていただきたいと思います。ひまわりのたねで、夏休み中や利用者が多いときには、部屋が狭く、入りにくいとの意見を私は聞いております。そこら辺を理解していただいて、施設の拡充、整備

の検討をお願いいたします。また、今までの一般質問の回答で、小中学校では、トイレの改修を計画的に考えていくと言われていましたが、いつどのようにして改修をしていくか、現実的な方向性と、先ほどから言っています幼稚園を初め、小中学校のエアコン整備など、計画的に補助金などを待つことも大事ですが、児童・生徒の健康と学習環境の整備をしていただき、住民が理解できる、また本当に必要なと思われることに税金を使っていただきたいと思います。

質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 濟いません。ちょっと誤解があるようですから、その点だけは修正しておきたいと思えますけれども、先ほどのエアコン設置について、私のほうから説明いたしました。そして、議員のほうでまとめられたときに、私が、補助金がつけば設置するということですねと言われました。それは違います。そのことも含めて検討しているということですから、その点は、御理解願いたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 最後、ラストですよ。

○議員（4番 大塚 和佳君） ぜひ、早急にしていただきたいと思います。

.....

○議長（原中 政廣君） 5番、吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問を行います。まず、学童保育利用料減免についてであります。

3月議会で、私は学童保育料の減免を要求しました。その際、担当課長は、検討し、実情に応じて対応すると答弁をされました。申請の手続はされましたか、現在の状況について説明を求めます。

○議長（原中 政廣君） 秦子育て支援課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 5番、吉川議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問の学童保育料減免についてですが、ただ今、委託先の社会福祉協議会及び県の担当課とこの制度に対しての内容の確認等行っており、事務的作業等を含め、現在、利用料減免の実施に向け、業務を進めているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 今の課長の答弁では、関係機関と協議をしているというふうを受けとめました。福岡県が学童保育利用料の2分の1を補助をすと言っています。何とでもしていただきたいと思います。学童保育の歴史は、1940年ごろから始まっております。当初学童保育は、必要とする人々が自分たちたちで行っていた、それがだんだんと普及、定着し、市町村が行うようになり、現在は多様な形態を要しております。

学童保育とは、放課後児童健全育成事業という名称でもって、国と地方自治体が児童の育成に責任を負うと定めております。児童福祉法に、はっきりと明記されるものになっているのです。これは、学童保育が親たちが勝手にやっている事業ではなく、公の事業として認知され、自治体も児童福祉法に根拠を持つこの事業の推進に責任を持つべきと私は考えます。県が、今回このような子育て支援策を打ち出しているのですから、一刻も早く申請し、実施していただきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 秦課長に、質問ですか、それは。要望ですか。

○議員（5番 吉川紀代子君） 要望でいいです。

○議長（原中 政廣君） 次入ってください。吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 次に、学童保育施設の新設についてであります。

先ほどから、大塚議員からもいろいろと質問があつてましたけれど、本町では学童保育を利用している人数はふえ続けております。しかし、施設が追いつかず、生き生きセンター、旧老人センターを利用したり、その各部屋に押し詰められた場所で子供たちが放課後の時間を過ごしているという現実を認識しておられますか。

○議長（原中 政廣君） 秦子育て支援課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 5番、吉川議員の御質問にお答えいたします。

桂川小学童につきましても、平成12年に占有施設が建設されまして、その後、利用者の増加とともに、桂川小学校の空き教室、桂寿苑の空きスペースを利用しながら運営を行ってきたところでございます。

先ほど議員も申されましたとおり、最近の利用者数の推移を見ますと、5年ほど前は、定員から20名から30名ほど下回っておりましたが、昨年より定員を上回るようになりました。現在、学校教育課と小学校、幼稚園等含めて、空き教室の利用について、協議を進めているところでございます。しかしながら、今後、関係機関と部屋の利用につきましても、検討していく必要があると思つているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 課長、これ学校の新設、施設の新設を質問されとる、それ答えんといかんぢやない。新設をすべきでないかという質問があつてるんですね。だから、わからない部分はわからないで、町長に振るかなんかしないと。

○子育て支援課長（秦 俊一君） それは今後検討して、検討していく必要があると思つておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 課長におきましても、認識をしておられ、今後検討するというふうに理解します。お父さんやお母さんが働いている児童に対してサービスの提供を行うというこ

とを規定した児童権利条約の児童の最善の利益を考慮するという観点から、桂川町の子供たちが十分にサービスの提供を受けていると思いますか。

○議長（原中 政廣君） 秦子育て支援課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） サービスの提供を言いますと、濟いません。現在、確かに交付金で、低学年の利用数がふえております。今後、先ほども言いましたとおり、今、部屋が分散しております。その辺も考慮しながら、今後、建設していくのか、また今の施設を改良しながら、対応していくのかを考えていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 吉川議員。通告書のとおりやってください。今のは通告書にないように私受け取りましたんで、とめざるを得ないような形ですので、よろしく願います。はい、どうぞ。

○議員（5番 吉川紀代子君） やはり同じように、サービスは受けてないと、そして、このサービスを受けるように検討していくというふうに理解します。

本町の子供たちが学童保育を受けるべき場所として、十分ではないということを確認していらっしゃると思います。先日文教委の全員で視察し、私もそれを実感しました。住民自治条例では、第23条で、町民及び町は、子供が安全かつ健全に成長できる環境を整えなければならないとうたっています。新設に向けて検討すべきではないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦子育て支援課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） その新設につきましては、今、ちょっと明確な答えは言えないんですが、今後、先ほども言いましたとおり、関係機関と検討していきたいというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

次に、学校環境の整備についてであります。桂川中学校、桂川小学校、東小学校への空調設備設置についてであります。まず、文科省が行った公立学校施設の空調設備設置状況調査の結果について、平成26年5月23日付で公表されたものを読ませていただきます。

調査内容としましては、全国の公立学校施設、いわゆる幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で調査項目は、普通教室、特別教室の空調設備の設置状況であります。調査時点は、平成26年4月1日です。調査結果の概要として、次のように報告がしてあります。

公立小中学校における普通教室、特別教室の全保有室数82万1,693室のうち、空調設備を設置している室数は、24万5,937室であり、設置率は29.9%、前回18.9%から11ポイントふえているということであり、その他の学校における設置率は、幼稚園が41.3%、前回36.7%で、ここも6ポイントふえております。

と述べています。要するに、小学校や中学校に空調設備を設置する流れが全国的に進んでいるということです。近年の異常な暑さの中で、我が町の子供たちは、網戸もない、クーラーもない、窓を開ければ蜂が入ってくるという、このような状況の中で、勉強に運動に頑張っています。空調設備設置は急ぐべきであると考えます。

前向きな答弁をお願いします。

○議長（原中 政廣君） 北原教育課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 5番、吉川議員の質問にお答えいたします。

現在、桂川町の公立学校につきましては、保健室、それからパソコンルーム、図書室といった特別教室につきましては、エアコンの設置をしておるところでございます。また、各教室の環境対策としましては、平成23年度に各教室全室に扇風機を設置して、夏季における暑さ対策を実施するとともに、冬季の寒さ対策としては、各教室にファンヒーター、ストーブを配置して対応しているところがございます。

しかしながら、昨今の気候変動も現実としてありますことから、現在、熱中症の対策としましては、外遊びの際の帽子着用の徹底や、小まめな水分補給を指導し、保健だよりや掲示物により児童・生徒及び保護者に対し、啓発と注意喚起を行い、職員については研修を行っています。また、本年度環境管理温湿度計と熱中症チェッカーを各学校に設置し、気温や湿度などを測定、記録し、児童・生徒の健康管理に役立っております。

御質問の、小中学校教室へのエアコンの設置についてですが、快適な教育環境を整備することはもちろんのことですが、一方においては、環境に対する力を育成していくことも必要と考えます。熱中症につきましては、対策を図りながらも、今後のエアコン設置につきましては、大きな課題として認識しており、検討してまいります。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 認識がちょっと違うと思いますけれど、扇風機を設置しているということですが、子供さんから話を聞きますと、その扇風機は何ら役に立っていないということは何人もの子供から聞きました。そういう、どういうふうに関に立っていないかということをお課長は御存じですか。

○議長（原中 政廣君） 北原教育課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 5番、吉川議員の質問にお答えします。

細かいことは、私は存じ上げておりませんが、昨今やはり地球環境の変動によりまして、かなり暑い状況であるということはわかっております。ですので、先ほど申しましたように、今できる対策としては、熱中症の対策を立てるということです。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 子供さんから話を聞いたら、扇風機は確かに教室にありますけれど、小さな扇風機です。扇風機は回ってるでしょって言ったたら、回ってるんです。回ってるけれども、この真ん中の子供にはいかないそうです。何の役にも立ってないということは何人もの子供さんから聞きました。そして私も今読み聞かせとか、いろんなことで学校に行く機会がありますので、そういうものを目にします。しかし、本当に子供の言う通りです。実態が見えないで、この扇風機を設置してるからというようなことは、言いわけでしかありません。そして、あと一つは環境に対する力を育成する意味でとおっしゃいますけれど、先ほどより大塚議員からも言われたように、この異常な気象の中で、教室で勉強させられている子供たちは、大変な苦であります。だから、教室の中で今度温湿度計ですか、いろんなものをつけてるといふうなことをおっしゃいました。それも私見せていただきましたけれど、それも必要ではありますけれど、今のこの異常な温度の中で、扇風機とか、いろんな設置をして、そういう努力をしてるといふことじゃなくて、やはり、これは全国的に空調設備をつける方向に向かっているのだから、桂川町も早くこの教室に、各教室に桂川小学校、東小学校、中学校にクーラーをつけてほしいと思います。子供たちは言っています。「めっちゃ暑い」、本当に大変です。熱中症になる子も出ていと聞いています。ぜひ前向きに検討してください。

○議長（原中 政廣君） 次に入ってください。答弁が要るんですか。

○議員（5番 吉川紀代子君） いいですか。

○議長（原中 政廣君） 次、入ってください。

○議員（5番 吉川紀代子君） 次に、トイレの改修についてであります。

桂川小学校に通う子供のお母さんからお聞きしました。学校のトイレ使用を子供が嫌がり、我慢して帰ってくるということでした。私はびっくりしまして、学校でトイレをしないということではびっくりしまして、桂川小学校に通っている子供たちに聞き取りをしました。子供たちは素直です。大便をしたときに流れないとか、小便をしたときに水がとまらずに、あふれ出た。トイレのにおいが臭いなどとの意見を聞きました。早速数日前ですけれど、3人で桂川小学校と桂川中学校、調査に行つてまいりました。まず学校のトイレの状態ですけれど、90人から100人が使用するトイレに洋式トイレが2つ、和式トイレが2つしかありません。2年生のところは、極端に小さい洋式トイレなどが設置してあります。私はあのトイレを見てびっくりしました。幼稚園の子供さんがするのかなって思うような小さなトイレです。先生に聞いたらこれ小学校1年生が使ってたから、このトイレのままなんですっておっしゃってました。女の子がちょうど来ました。外に出る、おしっこ。そんなことも話してました。これが小学校1年生から6年生が使用する、1年生、2年生、ずっと各階ありますから、各階のトイレの実態です。体育館、行つてまいりました。女子の和式トイレが5つです。洋式はありません。男子トイレの小使用が3個です。

おまけに体育館はほとんどが運動してます。走り回ってます。私たちはただ入っただけですけど、入っただけで暑さがむっと来ました。「暑いね」そうしたら先ほどおっしゃった何とか度計とかいうのもつけてありました。とても暑かったですね。

そして、次に桂川中学校に行きました。まず最初に驚いたのが、においがもうふんと鼻につきました。小学校では、おしっこ、男子のおしっこをするときの水は、手動で流すようになっていましたが、中学校はそうにはなっていませんでした。自動で流れるようになってるんですね。その自動になっているのがいいのか、悪いのかわからなかったんですけど、このときに私は思いました。このにおいが出る要素は、1つはこれかなというふうにも思いました。

2階では、小使用のトイレ使用禁止の張り紙が張られた状態でした。この学校のトイレは両端にあるんですね、こっちとこっちに。そして、その一つのほうでは、2階のところでしたけど、工事途中の状態で放置してありました。トイレの一つ一つの部屋じゃないんですよ。一つのトイレに入った女子が入る、男子が入るっていう、1つの部屋が男子、女子、ここの部屋が工事途中で放置されたままでした。ゆえに、2階の子供たちは、この両端に本来ならば行くべきなのに、片方に集中しなければなりません。さらに驚いたことがありました。給食として配膳される食物が1階トイレの一番臭いところの近くに置くようになっていたということです。子供たちから、トイレのにおいを何とかしてほしいとの要望も出ていと聞きました。子供たちが快適な学校生活を送るのに支障があってはいけないと思います。未来を担う大切な子供たちのために、トイレの全面改修をすべきではないでしょうか。具体的な答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 5番、吉川議員の質問にお答えします。

小中学校のトイレ対策につきましては、主な課題として、臭気対策と和式トイレの洋式化がありまして、全体的に施設設備の老朽化も課題として上がっております。以前にも答弁をさせていただいてきましたとおり、現在は、それらを踏まえたトイレの整備計画の策定に向けて、調査を進め、まとめている段階でございます。

今後は、その上で改修に係る優先順位を設定していく予定でございます。また、現在、並行して、喫緊の臭気対策、特に中学校でございますが、これにつきましては、適宜洗管作業にしてみているという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） そのトイレは、以前、文教の委員全部で調査に行ったんですよね。それから後に、同僚の議員からもこのトイレに関しては質問もあったと思うんですけど、あれから、何ら改善されてない、その洗管も行うということでしたけれど、洗管があつてるのに、何であんなににおうんですか。説明された方によると、トイレからあそこの事務室、あそこまでに

おって来るそうです。だから、やっていますとか、そういうふうなことを言われるけど、あれから時間がたってるのに、何ら改善ができていないということで、改めて私は言っています。だからそのごちゃごちゃと洗管をしていますとか、どうのこうのじゃなくて、全面的に、これはもうしないとだめなんだなっていうふうに私は思いますので、多少お金がかかるかもわかりませんが、やはりこれは全面改修をすべきだと思います。

○議長（原中 政廣君） 答弁を求めますか。

○議員（5番 吉川紀代子君） いいです。お願いします。

○議長（原中 政廣君） それでは、ちょうど1時間たちましたので、ここで、暫時休憩したいと思います。次は11時23分から開会します。よろしく願いいたします。暫時休憩。

午前11時13分休憩

.....

午前11時21分再開

○議長（原中 政廣君） それでは会議を開きます。吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 次に、通学定期の補助で保護者への負担軽減について質問をいたします。

嘉麻市は、本年度事業として高校生など、通学定期購入費用の一部助成を始めました。公共交通利用者が減少しているのを、公共交通機関を見直しすることで、市外への転出防止と定住促進となるようにとの視点から、踏み切ったということでした。子育てを応援し、定住促進に貢献できるという点では、評価できると思います。本町におきましても、検討すべきではないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 北原教育課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 5番、吉川議員の質問にお答えいたします。

このことにつきましては、他の自治体でも貧困対策ではなく、主に定住促進や公共交通利用促進等の、地域活性化の観点から、高校生等を対象に制度が実施されているようです。桂川町教育委員会は、高等学校を所管するものではないことも鑑みたときに、通学定期の助成について実施する予定はありません。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 実施しないということなんですね。実施する予定はないということですね。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） はい、実施する予定はございません。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 次に、国保税の引き下げについて、質問をいたします。

夫婦共働きのケースとして、紹介をいたします。夫婦とも40代で夫の収入が年300万円、妻の収入を年100万円、中学生の子供1人、小学生の子供1人で固定資産税はないとして試算した場合の国保税は、年間37万2,665円で、1カ月当たり3万1,005円となります。固定資産がある場合には、固定資産税額に42.9%掛けた額がさらに上乗せされます。収入の約1割の国保税は高いと思いませんか。

○議長（原中 政廣君） 担当課長、横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 5番、吉川議員の御質問にお答えします。

現在の国保税につきましては、いろいろと御審議をさせていただいた結果、続いていると認識しております。いろいろと家庭財政上で問題もあるかとは思いますが、現在のところ、この国保税のままでやっていきたいと認識しております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 私と認識の差があると思います。

次に、お尋ねします。正規の保険者証を持っていない世帯数は何世帯ですか。

○議長（原中 政廣君） 大丈夫。横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 吉川議員の御質問にお答えします。

吉川議員の御質問にあります、正規の保険者証というのは、短期被保険者証ということであれば、平成29年度4月当初で約111世帯ということで認識しております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。質問事項に沿って、申しわけないんですが、今のところ入っていないような感じ。（「え」と呼ぶ者あり）国保税の引き下げだけでしょ。今、数字的なもの……。

○議員（5番 吉川紀代子君） それにもっていくための質問事項です。

○議長（原中 政廣君） はい。

○議員（5番 吉川紀代子君） 国保世帯の実に5.15%の方は、国保税が高くて払えないという状態にあるということが明らかになっております。これはまさに命の綱渡りではないでしょうか。福岡県下、あの自治体では法定繰り入れ以外で150億円の繰り入れが行われております。本町でも一般会計から国保会計に繰り入れて国保税は引き下げるべきと思います。

よかったら、町長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 国保税の引き下げということですが、もう議員も御承知のとおりだと思います。議員確か、国保運営協議会の委員さんされていると思いますけれども。

現在の、桂川町の国保運営状況、どういったらいいですかね、来年度の国保の運営主体の広域化、いわゆる県が主体になるという、そういう取り組みのさなかでもあります。そういう中で、

本町のいわゆる繰り上げ充用にかかわっている経費、これについて御説明を申し上げたところです。そういったような状況を、いろいろ鑑みたときに、現在、この国保税を引き下げる状況になり、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 議員、これ3回ですが、まだありますか。もうこれ3回されてますんで、ラストで。

○議員（5番 吉川紀代子君） 引き下げる状況にないということですけど、この国保財政が苦しいのは、高齢者が医療を使っているということを自治体はよく言われますけれど、大元は国が国保の交付金を削減したことが大元にあります。自治体におきまして、ただ国の言うとおりに動くのではなく、そうではないということを国に対して言っていたきたいということを申し添えて、私はこれからも継続してこのことを追及していきたいと思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 続きまして、3番、杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） 3番、杉村。通告書に従い、一般質問を行います。

初めに、防災無線について御質問します。

防災無線は、地形や気象条件などの違いで、住民の方々に100%伝えることはなかなか難しいとは思いますが、そのような中、住民の方々からの聞こえないとか、聞こえにくい等の苦情はありますか。また、ある場合はどのような対応、対策をしているのかお聞きします。

○議長（原中 政廣君） 弓削課長。

○総務課長（弓削 孝徳君） 3番、杉村議員の御質問にお答えいたします。

防災無線につきましては、平成24年度設置、平成25年度から運用を開始しております。

議員、御質問の内容の聞こえにくいということですが、今まで幾度か聞こえにくいという連絡は入っております。防災無線につきましては、その対応としましてスピーカーの角度調整等を行って対応してきたところでございます。

なお、住宅によっては気密性が非常に高いため、それから寒いときには窓を閉めた状態等ございますので、聞こえにくいという状況がある場合もございます。このため、防災無線の聞き逃した場合におきましては、放送内容確認電話65—1500番を活用していただき、その内容は確認できるサービスもございます。

このほかにも、必要な情報においては町公式ホームページ等にも御案内するようにしております。また、高齢者や耳の不自由な方等におきましては、自主防災組織が7つございますので、近隣、近所の声掛け、さらには携帯電話をお持ちの方につきましては、県の防災メールの登録を促すなど、そういう推進をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） 聞き逃したときの65—1500番なんですが、これはフリーダイヤルというか、有料なんですか、無料なんですか。

○議長（原中 政廣君） 弓削総務課長。

○総務課長（弓削 孝徳君） お答えいたします。

これは有料になるわけでございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） 聞こえる人は無料で、聞こえなかったらちょっとお金を払って聞かなきゃいけないというのは、ちょっとおかしいような気がしますんで、何とか無料にならないのかと思います。

○議長（原中 政廣君） 弓削総務課長。

○総務課長（弓削 孝徳君） この電話システムの関係でございますので、検討させていただきたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） 次のに移ります。これからの梅雨の大雨や、これから台風シーズンを迎えます。避難勧告や避難指示などの放送をすることがあるかもしれません。そんなとき、聞こえなかったから避難できなかったなんてことがあってはなりません。

そこで、防災無線の町内一斉調査をしてみてもいいかでしょう。防災無線で避難を呼びかける状況のときは、まず窓を閉め切っていて、もしくは雨戸も閉めているかもしれません。なので、そのような状態で調査をしないと意味がありません。日時を決めて、町民の方々に御協力をいただき、聞こえにくい地域を把握しておけば、災害時の消防団等の呼びかけもピーポイントで、行うことができますし、防災無線の増設などの計画にも役立つと思いますがいかがでしょうか。

その際にJアラートのアラームの試験放送もしていただくと、ありがたいです。私自身がどのような音が鳴るのか聞いたことがありませんので、初めて聞く人には何のことかわからないかもしれませんので、そのときはよろしくお願いします。

また、サイレンや地震速報のように機械的な音はよく、これ私の個人的なあれなんですけど、機械的な音はよく聞こえるんですが、人の声になると急に聞こえにくくなりますので、その点も含めて町長にお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

今、御指摘のように、防災無線については、桂川町内全域ということで対応しておりますけれども、なかなか行き届かない状況があると思います。ましてや、今、申されましたように、そう

いう気密性の高い理由だとか、あるいはテレビを見ているとか、あるいは近くで騒音が激しいとか、いろんなことを考えますと、まさにそのとおりだと思っております。

一斉調査ということですが、この調査の方法はなかなか難しいというのがあるかと思えます。そういった面も含めまして、また町のほうで取り組んでおります避難行動の優先者、いわゆる災害時に自分で避難できない、誰かの手助けがいる、そういった方々の調査につきましては、民生委員さんを通じて行っております。そういったことも含めながら検討していきたいと、そのように思っています。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） ありがとうございます。

続いて、次の質問移ります。

AEDの設置状況についてなんですが、町内の公共施設でこのAEDって、自動体外式除細動器なんですが、それが設置してあるところを全て、教えていただきたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 弓削総務課長。

○総務課長（弓削 孝徳君） 3番、杉村議員の御質問にお答えします。

町内の公共施設のAEDの設置状況につきましては、桂川役場の庁舎、それから住民センター、総合福祉センター、総合体育館、小学校、東小学校、中学校、それから桂川幼稚園、土師保育所、吉隈保育所の全10施設でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） 王塚古墳には、置いてないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 弓削総務課長。

○総務課長（弓削 孝徳君） 10施設ということでございますので、設置しております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） そのAEDなんですが、現在までに使用されたことはありますか。

○議長（原中 政廣君） 弓削総務課長。

○総務課長（弓削 孝徳君） 御質問にお答えいたします。

確認しましたところ、今まで使用したことはございません。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） ないにこしたことはありません。

このAEDなんですが、使用頻度が少ないからといって削減するべきではなく、むしろふやしていったほうがいいかなと私は思います。

例えば、行政区ごとの公民館に1つずつとか。または、区長さんのお宅に置かせていただいたり、または商店など、とにかく誰もがわかる場所に置いていないと意味がありません。とはいっ

ても、1台何十万円もする機械を一度にそろえるのはなかなか難しいかと思います。AEDは、救急車が到着するまでのつなぎ措置なので、まずは救急車が到着するのに時間のかかる地域から、設置していただけたらと思いますが。例えば内山田地区とか、中屋地区とかなどですが、いかがでしょう。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） AEDの公民館等への設置についてですけれども、現在、町内の行政区は35あります。そして、公民館は33施設あります。先ほどの総務課長の答えにもありましたように、これまでの本町内での使用実績はございません。

しかし、御指摘のようにいつどこで発生するかわからないということも、これもそのとおりだと思います。

一つには、この施設の、管理施設等の設置もそうですけれども、もう一つは使い方なんです。誰でも利用できると言いながら、実際にやっぱり使ったことがないと、いざというときに使うことはできないと思います。そういう意味では、講習会等の開催、これも必要だろうと思っております。

本町でも、今までも取り組んでまいりましたけれども、今後も取り組んでいきたいと思いますが、ただ、公民館への設置についてはちょっといろいろ、例えば鍵が掛かっているとか、管理は誰がするかとか、いろんな問題がありますので検討をさせていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） ありがとうございます。なくて文句を言われるより、あってよかったと言われるようにしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

オストメイト対応トイレについてなんですが、昨年、一般質問を行ったときに、総合福祉センターには立派なオストメイト対応のトイレが設置してあることを確認いたしました。ただ、ちょっとわかりにくい場所にあるのがちょっと残念でしたが、その後、公共施設への増設などをお尋ねします。

○議長（原中 政廣君） 弓削総務課長。

○総務課長（弓削 孝徳君） 3番、杉村議員の御質問にお答えします。

昨年の6月の一般質問の中で、今述べられましたように、福祉センターという1カ所設置されてあるということでございます。今年度につきましては、役場庁舎におきまして、1階の東側、玄関入って左側でございますけど、障がい者トイレにフィッティングボード、ベビーチェア等を設置して対応していきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） ありがとうございます。

今度、体験の森が今年度中に建設されるみたいですけど、そこに設計段階で盛り込んでいただけたらと思います。町長、いかがでしょう。

○議長（原中 政廣君） 町長でいいですか。井上町長。

○町長（井上 利一君） 体験の森につきましては、現在、実施設計中でありますので、そのことについて提案をしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（3番 杉村 明彦君） 以上で終わります。

○議長（原中 政廣君） 次に、藤川正恭君。

○議員（9番 藤川 正恭君） 9番、藤川です。一般質問、通告書に従いまして、質問をしたいと思います。

まず、町長にお聞きしたいと思いますが、この桂川町の駅南側の開発及び駅舎の改築についてですが、これ実施主体、これ町になるものなのか、それともJRなのか、またJRの立場といたしますか、スタンスはどういったものを教え願いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

今回の、いわゆる桂川駅の事業につきましては、桂川駅を南側から利用できるようにするための駅の整備、これを目的としております。そういうことから、自由通路の整備、それからそれに伴う駅舎の改築につきましては、桂川町が事業主体となります。ただ、JRそのものに関連する事業もございます。そのものについては、JRが事業主体として行うものです。ですから、そこにおのずと事業主体の区別が付くということになります。

それから、スタンスについてお尋ねしたんで、JRのスタンスということですが、先ほども申し上げましたように、自由通路それから駅舎の改築につきましては、事業主体が桂川町ということになる部分が多くあります。ですから、この事業に関する費用負担、あるいは協力すべき事項、それからその後の今後の維持管理、そういったものについて、JRとしては桂川町と確認書を交わしながら進めていきたいと、そういうスタンスです。

○議長（原中 政廣君） 藤川君。

○議員（9番 藤川 正恭君） 私がなぜ、こういうことを聞くかといいますと、実は先だって、豆田地域ですね、あの地域の方からこの家とこの家は鉱害の認定になったということを知りました。うちはどうかということ、そういう話があったんですけども、そういう中で、私どもの地域もかつて平山炭鉱とかがありましたんで、一度鉱害で復旧作業をしています。

ところが、その後、また同じようにひびが出たりとか、家がちょっと傾いたりとかあったとき

に、これは鉱害じゃないかと言っても、なかなか認めてくれないというところあるんです。そういう中で、今でいうとジョグメックとか、特定鉱害事業団、そういう名称になっていますけども、そういうところがそういう、ここはこうじゃないかというふうに申し入れしたら、ボーリングを打つんです。ボーリングを打って、50m以内に坑道とか、そういう採掘した跡があれば、二次被害地区として認める。そして、その認めたことによって、その地域は現地を調査して、家が傾いているとか、何度傾いているとか、そういうので鉱害認定になる。

うちのところで何本もボーリング打ったんですけども、以前。ならなかった経緯があります。だからこれは、鉱害ではないと。ところが、豆田の地域で、駅の近くなんですけども、そういう認定になったっていうことは、その地域はそういう二次被害地域だということだと思っんです。だから、そういう今度、駅舎を改築したり、いろいろつくったときに、そここのところの何らかの問題が惹起するとか、起こったときに、そここのところの責任といいますか、そういうものはどういうふうなことになってるのかなというふうにちょっと思いましたので、お聞きしたいと思います。そういうふうな、話し合いされました。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在は、まだそこまで話は進んでおりません。要するに、先ほど言いますように、確認書を交わしながら進めていくということですから、いわゆるボーリング調査等について、その内容については承知しておりません。

○議長（原中 政廣君） 担当課長、何か補足するところあったら。原中建設課長。

○建設事業課長（原中 康君） 藤川議員の質問について、お答えいたします。

先ほど、桂川駅周辺での鉱害二次被害地区があるかというようなことですがけれども、現状、鉱害復旧センター等でないとそういった詳しい資料っていうのはわかりません。最近のそういった被害の認定というところでは、ちょっと確認したんですけどもありませんでした。その桂川駅南口周辺というところでは、ちょっと確認がなかったという状況でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 藤川君。

○議員（9番 藤川 正恭君） 南側周辺、駅から向こう側じゃないんですけど、こっちの手前のほうなんですけど、王塚古墳側なんですけど。現実として認定になっている家があるんです。だから、認定になるということは、先ほど私言いましたように……。

○議長（原中 政廣君） ちょっと待って。どうぞ。

○議員（9番 藤川 正恭君） 認定になったということは、その地域がそういうふうなところであるというふうに考えられるから、そこも駅のところも入りはせんかということのことです。だから、そういうこともJRなんかと協議する必要があるんじゃないかということで、ちょっとお

聞きしたところです。

○議長（原中 政廣君） それは要望でいいでしょ。鉱害の関係の調査で要望でいいですか。次入ってください。

○議員（9番 藤川 正恭君） はい。

○議長（原中 政廣君） 要望でいいでしょ。（「いいです」と呼ぶ者あり）そういう問題があるという問題提議ですね。そしたら次に入ってください。

○議員（9番 藤川 正恭君） はい。

次に、この今回、こういうふうに変更するというので、いろいろなシミュレーションみたいなものも出されてます。どれくらい借金して、それをどういうふうに戻していくかと、こういうような内容もあらかじめシミュレーション的にされてますけども、こういう中で、それだけの金額を投下したときの経済効果というか、そういうものはどういうふうを考えられているのか、その根拠はどのようなものなのかということをお聞きしたいと思います。これは、駅を改築することとは当然、利用しやすくなりますのでいいことですが、反面、やっぱり町がその分借金をするということがありますので、そこを町としてどのように考えておられるかと、こういうこともちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

この桂川駅周辺の整備ということにつきましては、以前から桂川町のいわゆる総合計画、そういったものにも明記されてきましたし、また広域的な交流拠点、あるいは利便性の高い都市基盤を目指していこうという、そういう施政からも進めてきたところです。

私自身は、整備をすることによって、非常に大きな効果があるものと、そのように思っております。特に、この駅南側からの土地利用の現状、そういったものからしまして、将来の開発が期待される土地であると思っております。

具体的に、経済効果がどれくらいかというその数値につきましては、なかなか出すことはできませんけれども、今後、この桂川駅の利便性のメリット、そういったものを生かせば、従来の開発、あるいは定住促進、そしてまた、何よりも桂川町全体としてのイメージアップ、そういうことにもつながるものと、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 藤川君。

○議員（9番 藤川 正恭君） 今回の町長の答えであれば、定住化促進とか、そういう形でそのうち経済的な効果も出てくるんじゃないかと、こういうふう考えられるということですけども、これは考えられるということであって、実際そうなるかどうかはまだわからないと、要するにその根拠ははっきりしないというふうに理解しますが、そういうことでいいんですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 根拠がわからないとか、そういうことではなくて、私自身は、これは現在のまちづくりの中で、非常に実現すべき重要な課題だとそのように認識をしております。そしてまた、この効果というものは、数字で表すことはできませんけれども、やっぱりいろんな形で必ず現れてくるものと、そのように、じゃあ何だ、根拠とか担保とか言われると、それは困るんですけれども、そういう、これは物の考え方かもしれませんけれども、私自身はそのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 藤川君。

○議員（9番 藤川 正恭君） そういう中で、今回、この改築するに当たって、桂川町として9億程度ですか、いろいろ駅舎をつくるときに、駐車場の整備費とかエレベーターの取り付けとか、駅舎の関係とか、いろいろあってますけども、これを社会資本整備総合交付金かな、これの対象になるのが、国の補助の対象になるのが4割あるということですね。

実質、桂川町は起債として起こすのが4億程度になるわけですが、これを20年で返していくと、平成51年に大体ペイすると。ということですが、このとおりにいけばいいんですけど、この中には、今後、建てられる町営住宅の部分も入っておりませんし、先ほど、一般質問でいろいろ出てましたけども、今後、学童保育の関係で調査研究した結果、そういう新たに、そういうものをつくるというふうになるかもしれませんし、あと桂川小学校とか中学校のトイレの改修だとか、エアコンだとか、そういうなのも出てくるかもしれませんし、結局、今後一応何もしないということでのシミュレーションと思うんです。

ですから、ここんところが果たして、そういう考えでシミュレーションをされたのかどうか。要するに、今後はもうこれだけ、駅のこれだけをしますということなのか、そのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

決してそういうことではありません。現状で考えられる、例えば具体的に計画があつて起債を起こしてという、そういったものの償還の状況というものが、そこに表されていると思います。これから新たに発信してくるもの、それはやっぱりどうしても追加といいますか、になってきます。

ただ、ここでぜひ理解していただきたいのは、桂川町の財政状況について、もう議員十分御承知と思います。起債の額にしても、いわゆる公債費率、あるいはこれまでの経過からいっても、10年ぐらい前は、いわゆる起債の額も70億、80億近い起債があつたんです。現在は約40億、50億まで届きません、40多くて四、五億、という状況です。

それと、起債のこの率の関係ですけれども、以前は、非常に償還に対する借金の利率が高かったんです。高いときは6%、7%がざらでした。現在は非常に低い、0.3とかそれぐらいです。

私自身は、そういう全体の財政状況の中で、まずは健全財政を維持しながら、そして今言われます、そういう子供たちの施設、これも当然考えていかなければいけないと思っています。ただ、健全財政を維持しながら進めていく、そういう一つの大きなベース、それは保てることができると、そのように思っております。

その中に、この桂川駅周辺の整備も含まれておりますし、きょう提案がありましたいろんなことについてもやっぱり取り組んでいく必要があるというふうに思っております。ただ、この席で明言することがなかなか難しい部分があります。それは、やっぱり今後の検討、あるいは町が考えても、やっぱり具体的に実施できるだけの体制、そういうものが見えてくれば、それは当然議会にも報告し、また予算に計上していくということになりますので、そこのところはぜひ御理解をさせていただきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 藤川君。

○議員（9番 藤川 正恭君） 今、町長が言われましたように、以前は70億あったと、今はその40億ぐらいになっているということですが、これ以前、鉦害基金を繰上償還した部分がありますよね。そういう部分でそのこのところの、利率の高い借金をそれでとりあえず解消したという経緯があると思います。

ところが、これ当初、その借金、起債を起こすときに鉦害基金を後々繰上償還したらいいとかいうことは考えてなかったと思うんです。ただ、将来的に考えて今、非常にきついなと。だから当面、あのときは条例変更したかどうか、ちょっと私よくわかりませんが、そういう形で繰上償還ができるということでしたという経緯があると思うんです。

だから私、危惧するのはそういうふうなシミュレーションはこういうふうに、絵に描いた餅とは言いませんが、してますけども、やはりどういう状況になるかわからんということも、やっぱり加味してやらんと、やっぱりそれこそ執行部もそれなりの何らかの不都合な部分が出れば、やっぱり困った問題も起こりましょうし、当然我々議員もそれをチェックする側としては、当然、そういう問題を、やはり町長を含め執行部のほうに投げかけて、大丈夫なんですかということもやっぱり確認というか、そういうことはしておく必要があると思うんです。そういうことで、御理解願いたいと思っております。

それで言うと、この中身をみると、JRとJRコンサルタント契約して、そういう契約書に基づいて云々ということですが、そういう契約書があるのか、そしてまた当町自身がJRに出向いていった、そういった記録というか、そういったものが確認することができるのか、そういったこともちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） JRコンサルトの契約書、これはございます。そのことは明確に言っておきたいと思います。

それから、私がJRに出向いたときの、いわゆる記録はございます。（「ございます」と呼ぶ者あり）ございます。記録は、これは出張の記録がありますんで、記録はあります。ただ、やっぱり挨拶をかねて行ったということもありますので、会議録はありません。

しかし、私としましては、その席において、先方に、要するJRに4つのことをお願いなり確認をしてきたつもりです。

1つには、桂川町としてこの2階建て駅舎で事業を進めることについての確認。

そして2つ目が、JRが負担すべき経費、これについてはJRとして財源の確保をしてくださいという要請をかけました。

それから、今後協議を進めていく、その中において時間的に円滑に進めていくための協力、これをお願いしたいと思います。

もう一点は、いわゆるこの事業にかかわる経費というものを概算で出しておりますけれども、やっぱりいろんな工夫、努力によって全体としてのコストダウン、これもやっていきたいと思います、そのための協力。

こういったことについてお話をし、そしてまた先方からそれについていい形での回答を得たということを記憶しています。

○議長（原中 政廣君） 藤川君。

○議員（9番 藤川 正恭君） この駅周辺整備事業の概算事業及び町負担の事業の試算というものをを見せていただいたときに、JRはこの跨線橋撤去、それからエレベーターの設置の一部、3分の1ですかね。そういうものと、あとは管理機関、先ほど言われたランニングコストの部分かもしれません。

そういう部分で、4,500万程度の負担になっているんですけど、これ町の負担に比べたら少ないんじゃないかなという気持ちがするんですが、これもまだはっきりした部分はないということですけど、そのところはどんなふうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。原中担当課長。

○建設事業課長（原中 康君） 藤川議員の質問にお答えいたします。

今、申し上げましたとおり、JRが負担する部分につきましては、エレベーター施設、また跨線橋の撤去ということ、今確認できる数値として報告しております。今後、協議を進める中で、最終的にどういう部分が負担できるのか、できないのかというところが決まってくるんですけども、基本的にこの自由通路整備につきましては、桂川の町道認定し、桂川町の道路となるもの

でございます。この南北を結ぶ道路を設置することによって、駅舎を改修していくというものでございまして、その整備に係る主体と申しますか、そこは事業主体が桂川町ということで申し上げたんですけれども、そういった取り組みにつきましては、桂川町が負担していくところが大きくなってくると、そういう状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 藤川君。

○議員（9番 藤川 正恭君） 今、課長なり町長から答弁いただきましたけども、今後、それこそ今言われるように、JRの負担分が話し合いの中身よって、ふえてくるかもしれないし、逆にひょっとしたらこれ以外にも追加工事的なものも出てくるかもしれないというふうに思います。そういうのも含めて、今後ともこの問題については注視していきたいというふうに申し上げまして、私の一般質問は終わりたいと思います。

○議長（原中 政廣君） これで、一般質問を終わります。

日程第2. 議案第19号

○議長（原中 政廣君） 会期中の審査事件として各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

議案第19号桂川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第19号桂川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の関連法令の一部改正に伴い、桂川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する必要があるため、議会の議決を求められたものです。

改正の主な内容は、第2条の2では、これまでの育児休業の取得要件について、新たに養育里親である職員に委託されている当該児童を加え、第3条では育児休業法の例外として、再度の育児休業の取得ができる規定が追加されたものであります。

また、保育所などに入所できない場合等で、再度の育児休業の取得ができる規定を追加し、育児短時間勤務をしている職員の該当要件を改める改正であります。当委員会は審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより、質疑を行います。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。

よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号桂川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第20号

○議長（原中 政廣君） 議案第20号桂川町男女共同参画推進条例の一部を改正する条例の制定についてを、議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。藤川委員長。

○文教厚生常任委員長（藤川 正恭君） 議案第20号桂川町男女共同参画推進条例の一部を改正する条例の制定について、文教厚生委員会の審議結果の報告をいたします。

桂川町男女共同参画推進条例は、平成11年法律第78号男女共同参画社会基本法第9条に基づき、桂川町での男女共同参画社会の実現を図るための基本理念を掲げ、男女共同参画基本計画の実効性を保障するため、制定した条例であります。

平成29年3月定例会の委員長報告において、男女共同参画推進の拠点整備並びに苦情及び救済対応の専門性を高めるために、推進委員の配置を強く要望しておりました。今回の条例の一部改正により、男女共同参画推進の推進拠点及び桂川町の男女共同参画社会の実現を阻害する要因となり得る施策や措置、また性別による差別的取扱いによって、人権侵害された場合の苦情及び相談に対し、法律の専門家による専門性の高い調査、解決支援する推進委員の設置が条文に規定されました。

このことにより、桂川町の男女共同参画社会の実現、さらには町民、自治組織、事業者等が共

同じ、男女が対等なパートナーとして活力あるまちづくりを加速されるものとなると思われま
す。当委員会は審議の結果、全員賛成であります。

○議長（原中 政廣君） これより、質疑を行います。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。

よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号桂川町男女共同参画推進条例の一部を改正する条例の制定について
は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第21号

○議長（原中 政廣君） 議案第21号桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関
する条例の一部を改正する条例の制定についてを、議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第21号桂川町特別職の職員で非常勤の者の報
酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査
結果の報告をいたします。

本議案は、桂川町男女共同参画推進委員の設置に伴い、桂川町特別職の職員で非常勤の者の報
酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する必要があるため、議会の議決を求められたもの
であります。

改正の主な内容は、既存の第1条中第50号から第53号を繰り下げ等の整理を行い、第
49号の次に第50号桂川町男女共同参画推進委員を加え、別表についても同委員の報酬、日額
2万円を追加する条例の改正であります。当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより、質疑を行います。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。

よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第22号

○議長（原中 政廣君） 議案第22号平成29年度桂川町一般会計補正予算（第1号）についてを、議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第22号平成29年度桂川町一般会計補正予算（第1号）について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

当委員会に関する主なものは、歳入予算では10款地方交付税におきまして、財源調整による追加の計上がなされています。

次に、14款国庫支出金及び21款町債においては、桂川駅周辺地区整備事業に係る関係交付金及び事業債が追加計上されています。

歳出予算におきましては、2款総務費では庁舎清掃及び建築物環境衛生管理業務委託料が追加計上されています。

次に、7款商工費では、桂川町商工会が実施しますプレミアム付商品券発行事業に対する補助金が追加計上されています。

次に、8款土木費では、社会資本整備総合交付金を財源とする桂川駅周辺地区整備事業費の追加計上がなされています。当委員会は審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） 藤川委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（藤川 正恭君） 議案第22号平成29年度桂川町一般会計補正予算（第1号）について、文教厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

当委員会に関する主なものは、歳出予算におきましては3款、民生費では総合福祉センター及び桂寿苑ほか3施設の清掃委託料や男女共同参画推進委員に関する関係経費が追加計上されています。

次に、10款教育費では桂川幼稚園、事務室エアコン改修工事費の追加や住民センターほか4施設の清掃委託料の追加及び減額計上がなされています。当委員会は審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより、質疑を行います。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 総合委員会に付託をされた件のところでございますけれど、8款の5目13節で委託料として、食料を調査等委託料として8,700万円の計上がなされております。このところの、この金額の根拠について論議されましたでしょうか、どのように論議されましたか。

○議長（原中 政廣君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 吉川議員の質問につきましては、係数的なものでありますので、所管の課長のほうに回答、答弁をしていただきたいと。

○議長（原中 政廣君） 係数ですか。吉川議員、係数、係数を求めておられるんですか。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 数字的なもの。

○議長（原中 政廣君） 数字。担当課長。

○建設事業課長（原中 康君） それでは、補正予算書の19ページの8款3項5目13節、測量調査委託費について説明させていただきます。

8,700万円の内訳ですけれども、まず桂川駅南口整備におきまして、駅前ロータリー広場の整備費に係る測量、設計調査費、これを900万円計上しております。

次に、自由通路に係ります自由通路土木詳細設計費におきまして、5,000万円を計上しております。そしてまた、自由通路及び駅施設建築設計費としまして、2,800万円を計上しております。合計しまして8,700万円でございます。

続きまして、15節6,900万円の工事費につきましては、桂川駅南側道路下に埋設しますボックスカルバート工事190m、断面が1m掛け1mのコンクリート水路ですけれども、これを190m整備する費用として3,400万円、あと調整池の施工を平成28年度から行っておりますが、それに係ります底張りコンクリート700m²及び調整池前の掘削度工事3,000m³相当です。この工事費に3,500万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。吉川君。

○議員（5番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

議案第22号平成29年度桂川町一般会計補正予算案に賛成する立場ではありますが、一言、申し添えたいと思います。

この案件には、桂川駅の改築が計上されております。問題点としまして、桂川駅改築に際し、桂川町が負担しなければならない説明を受けました。今回の改築により、JRはそれなりの恩恵を受けるものであります。もう少し、JRに負担をしてもらってもよいのではないかと思います。

以上です。

○議長（原中 政廣君） これより、議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。

よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号平成29年度桂川町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 意見書案第1号

○議長（原中 政廣君） 意見書案第1号少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算の策定を求める意見書（案）についてを、議題といたします。

本案について提出議員の説明を求めます。藤川正恭君。

○議員（9番 藤川 正恭君） 意見書案第1号少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費

国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算の策定を求める意見書（案）について、上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成29年6月16日、提出者、桂川町議会議員、藤川正恭。賛成者、桂川町議会、北原裕丈議員、同じく、大塚和佳議員であります。

理由は、別紙意見書案のとおりであります。よって、意見書案を朗読し、提案にかえさせていただきます。

35人以下学級について、義務標準法が改正され、小学校1年生、2年生と続いて実現されてきた基礎定数化（35人以下学級）の拡充が、現段階で予算措置されていません。日本はOECD加盟諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や、教員1人当たりの児童生徒数は明らかに多い状況です。一人一人の子供に丁寧な対応をするためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

文部科学省が実施した今後の学級編成及び教職員定数のあり方に関する、国民からの意見募集では、約6割が小中高校の望ましい学級規模として26人から30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。社会状況等の変化により、学校は一人一人の子供に対するきめ細かな対応が必要となっています。

また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業実数や指導内容が増加しています。日本語指導など特別な支援を必要とする子供たちの増加や障がいのある児童生徒への対応等が課題になっています。不登校、いじめなどの生徒指導面の課題も深刻化しています。こうしたことの解決に向けて、計画的な定数改善が必要です。子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

しかし、教育予算に関して、GDPに対する教育支出の割合は、OECD加盟国31カ国の中で、日本は最下位となっています。また、三位一体改革により義務教育費国庫負担制度の国負担割合は、2分の1から3分の1に引き下げられました。自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大等に見られるように、教育条件格差も生じています。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子供や若者の学びを切れ間なく支援し、人材育成、創出からの雇用、就業の拡大につなげる必要があります。

こうした観点から、2018年度政府予算編成において、下記事項の実現について、地方自治法99条の規定に基づき、国の関係機関へ意見書を提出いたします。

記としまして、1、少人数学級を推進すること。具体的な学級規模はOECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

2点目に、教育の機会均等と水準の維持、向上を図るため、義務教育費、国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

平成29年6月16日、福岡県桂川町議会。提出先は、内閣総理大臣、安倍晋三殿、官房長官、菅義偉殿、文部科学大臣、松野博一殿、財務大臣、麻生太郎殿、総務大臣、高市早苗殿宛てであります。

以上、簡単であります、説明を終わります。

決議していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、意見書案第1号を採決いたします。

お諮りします。本案を採択し、意見書を提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号少人数学級の推進などの定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算の策定を求める意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

なお、意見書は、内閣総理大臣、官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛てに提出いたします。

日程第7. 請願第1号

○議長（原中 政廣君） また、同一内容の請願も提出されていますが、ただいま意見書案第1号が可決されましたので、日程第7の請願第1号については採択されたものと見なします。

○議長（原中 政廣君） 以上で本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

よって、平成29年第2回桂川町議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後0時29分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

平成 年 月 日

副 議 長

平成 年 月 日

仮 議 長

平成 年 月 日

署名議員

平成 年 月 日

署名議員